



2020年4月24日

各 位

会 社 名 東 洋 紡 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 檜 原 誠 慈
(コード番号 3101 東証第1部)
問 合 せ 先 法 務 ・ コ ン プ ラ イ ア ン ス 部 長 永 井 潤
(TEL 06-6348-4208)

当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の非継続（廃止）について

当社は、本日開催の取締役会において、当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）について、これを継続せず、その有効期間が満了する2020年6月24日開催予定の定時株主総会終結の時をもって廃止することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、本プランの有効期間の満了を迎えるにあたり、本プランの取扱いについて慎重に検討してまいりました。その結果、国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆様のご意見や買収防衛策に関する近時の動向、株主構成など、当社を取り巻く経営環境の変化を踏まえ、本定時株主総会終結の時をもって、本プランを継続せず、廃止することを決定いたしました。

なお、当社は、本プランの廃止後（本定時株主総会終結後）においても、当社株式に対して大量買付行為が行われた場合には、当該大量買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための十分な情報および検討のための時間を確保するよう努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において適切な措置を講じてまいります。

以 上